

新型コロナウイルス感染症に係わる 小川町体育施設・学校開放施設の利用条件

(今後の状況により内容を変更する場合があります。)

- 1 以下の事項に該当する場合は、利用の見合せをお願いします。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 マスクを持参してください（スポーツを行っていない時や会話をする際にはマスクを着用してください）。
- 3 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をしてください。
- 4 ドア、窓開け等による換気を徹底してください。
- 5 他の利用者等との距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- 6 更衣室など密閉した部屋は密になることを避け、難しい場合は入室する人数の制限をお願いします。
- 7 施設利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- 8 扉、ドアノブなど、人の手が触れる場所や使用した道具には、消毒をお願いします。
- 9 施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、町に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 10 利用日ごとの利用者名簿を作成してください。
 - ・町営グラウンド、総合運動場、町立武道館の利用者は、施設に設置されたポストに利用者名簿（教育委員会控）を提出し、利用者名簿（利用者控）は1か月間保管してください。
 - ・学校開放施設、運動場照明を利用する場合は、利用者名簿を利用日から1か月間保管してください。新型コロナウイルスの発生時等、必要な場合に利用者名簿（教育委員会控）を提出していただきます。